

# 施策評価調書

施策名	2-1-1	健康増進対策の推進		施策を取り巻く環境変化	定期予防接種の見直しが行われると思われ、現在法定外予防接種で実施している子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンの法定化が検討されています。また、ポリオワクチンが現在の生ワクチンから不活化ワクチンへの移行が検討されています。
		地域経営計画(後期計画) 該当ページ	P. 29		
担当部署	住民生活部 健康福祉課	担当	健康づくり担当		
		リーダー	荻原敏子		

## 1. 住民意識調査結果

21年度(10月実施)		25年度(※実施予定)		26年度(※実施予定)	
満足度	6.8% 第14位/全36項目(疾病予防対策の推進)	満足度	第 位/全 施策	満足度	第 位/全 施策
優先度	73.3% 第7位/全36項目(疾病予防対策の推進)	優先度	第 位/全 施策	優先度	第 位/全 施策

満足度:「満足である」、「どちらかと言えば満足である」を合計した割合から、「どちらかと言えば不満である」、「不満である」を合計した割合を差し引いたもの

優先度:「優先すべき」、「やや優先すべき」を合計した割合から、「あまり優先しなくてよい」、「優先しなくてよい」を合計した割合を差し引いたもの

## 2. 施策の目標

指標	基準値	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指標1:生活習慣病(5疾病)の国保医療費:(千円)	21年度実績	計画	78,000千円	75,000千円	68,000千円	65,000千円	62,000千円
	84,440千円	実績					
指標2:メタボ予防のための体重増加を防ぐための食事の注意を知っている割合:(%)		計画	70.0%	73.0%	76.0%	78.0%	80.0%
	66.7%	実績					
指標3:定期的に運動する人の割合(生活習慣調査):(%)		計画	38.0%	41.0%	45.0%	48.0%	50.0%
	36.0%	実績					
指標4:特定健診受診者の肥満の割合:(%)		計画	22.0%	21.5%	21.0%	20.5%	20.0%
	22.5%	実績					
指標5:がん検診受診人員:(人)		計画	3,000人	3,150人	3,300人	3,400人	3,500人
	2,935人	実績					
指標に関する特記事項	○生活習慣病の5疾病は、「糖尿病」、「脳卒中」、「虚血性心疾患」、「脂質異常症」、「高血圧性疾患」を指します。						

進捗状況の区分 ↑:目標以上の成果があった →:目標どおりの成果があった ↓:目標に至らなかった △:遅延・未着手等 ×:見直し・廃止等

## 3. 施策に係る経費

事業費(傘下事務事業費計)の推移【単位:千円】 (※総事業費)	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		当初	532,516			
	決算					

## 4. 施策傘下事務事業 ※別紙のとおり

## 5. 施策評価

自己評価(部)	後期計画における施策展開のビジョン	H24年度の狙い
	<p>H22 事後評価</p> <p>H24 事前評価</p>	<p>予防接種事業、赤ちゃん訪問事業、妊婦一般健康診査事業、乳幼児健診等の母子関係事業は、目標は達成することができ順調にすすんでいます。健康診査事業については、受診率は伸び悩みの状態にあり、受診者の固定化がみられます。特に特定健康診査はその後の生活習慣病予防につながるため、国保担当と連携の上受診者を増やしていく必要があると感じます。生活習慣病予防事業では、特定健診後の特定保健指導の実施率は目標を達成していますので、継続していきます。その他の教室では、運動に関する教室への参加者が増えています。健康診査が生活習慣改善のきっかけとなるので受診者を増やしていくことが重要と感じます。</p> <p>母子関係の事業は例年目標は達成できているので、継続して実施していきます。こどもみらい課、保育園、幼稚園、子育て支援センター、特別支援学校と連携し事業をすすめていきます予防接種事業では、新たなワクチンの法定化や日本脳炎の再開による接種者増が見込まれます。生活習慣病予防関係については、国保担当と連携した特定健診の未受診者への勧奨、がん検診推進事業における節目の年齢への啓発を活用し、健康診査全般の受診者を増やしていきます。</p>
総合評価(町長)	<p style="text-align: center;"><b>総合評価</b></p> <p>母子関係、予防接種関係については、勧奨、啓発等により着実に実績を上げていることを評価するので、継続的に施策展開されたい。 特定健診未受診者への勧奨、国保医療費抑制策については、国保担当と健康づくり担当の連携を密に施策展開されたい。</p>	<p style="text-align: center;"><b>施策傘下事務事業に係る個別指摘事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「予防接種事業費」については、高齢者インフルエンザ予防接種において、1,000円受益者負担を検討されたいという意味合いで「条件付継続事業」とする。</li> <li>・その他の施策傘下事務事業については全て「継続事業」とするが、予算要求にあたっては、国県支出金の動向を注視されたい。</li> <li>・団体運営費補助にあつては、引き続き団体との協議を密にし、適切な役割分担、良好な協力関係を構築されたい。</li> </ul>